



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

8

2022
No. 601



伝統の舞、ふるさとで

おおくま町物語伝承の会は7月17日、町交流施設linkる大熊で「まち物語コンサート大川原公演」を開きました。同会による絵おと芝居と熊川稚児鹿舞保存会による熊川稚児鹿舞が、震災後初めて町内で披露されました。(記事3ページ)

特定復興再生拠点の避難指示解除 解除に合わせて合同パトロール



合同パトロール出動式に参加する関係者



出動を申告する松永分隊長（右）



警ら車両を見送る吉田町長と黒沢毅双葉警察署長（右）

6月30日午前9時、大熊町内の帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。

同時刻、町の防災無線で解除を知らせる広報音声が行われ、町内に解除を伝えました。

また、解除に合わせて町と双葉警察署による区域内の合同パトロールが行われました。JR大野駅東口駐車場で出動式が開かれ、町消防団や富岡地区防犯指導隊大熊分隊、町防犯パトロール隊、双葉警察署、県警特別警ら隊ら約30人が参加しました。

式では、吉田淳町長は「特定復興再生拠点区域の避難指示が今ほど解除された。この解除は、町の復興に向けた大きな節目で、ようやくスタートラインに立つことができた。住民説明会では、防犯についての不安の声が多く上がったため、皆さんの協力は大変心強い。町内の安全確保に引き続き協力をお願いしたい」と述べました。

出動者を代表して防犯指導隊の松永秀篤分隊長が出動申告を行った後、出動者らは警ら車両に乗り込み、町内への巡回に向かいました。

町内特定復興再生拠点区域の
避難指示解除についての詳細は
町公式サイトをご確認ください





絵おと芝居を町内初披露 まち物語コンサート大川原公演



会津磐梯山の唄に合わせて踊るおおくま町物語伝承の会の皆さん



町内初披露の熊川稚児鹿舞



町民の思いを歌い上げる紗羽さん



自身をもとにした作品を演じる高橋さん親子（右）

おおくま町物語伝承の会は7月17日、町交流施設 linkの大熊で「まち物語コンサート大川原公演」を行いました。

同会は、紙芝居と舞踊、唄を織り交ぜた「絵おと芝居」で町の昔話や東日本大震災と原発事故による避難者の自伝を表現。避難者と避難先の交流や風評払拭、原発事故の風化防止のために活動しています。

新型コロナの影響で今年1月の同公演が延期されていましたが、再度企画され、町内での初公演を果たしました。公演を待ちわびた町民ら約120人が観覧しました。

第1部のスタートを飾った町無形民俗文化財「熊川稚児鹿舞」は、町内で舞を披露するのは震災後初めて。町内熊川地区に伝わる伝統の舞を鹿役の子ども4人がおはやしの音色に合わせて披露しました。

また、音和の会による会津民謡、スリーエース会の大澤龍さんによる歌謡、和太鼓奏者・葛西啓之さんによる和太鼓演奏、岬はな江さんによるミニコンサートなどが披露されたほか、シャンソン歌手の紗羽しゅうこさんが、避難した町民の心情を表現した「あの山の向こうに」を歌いました。

第2部の絵おと芝居では、日隠山物語、会津八重物語など4作品が上演されました。「おほしさまになったおまわりさん」の発表では、作品のもとになった作文の作者・高橋瑛心くん（10）と母の希さんが本人役で出演。震災時に津波で亡くなった警察官について話す親子のやりとりを感情を込めて表現しました。

3年ぶりにトークショーと音楽ライブ 風とロック CARAVAN 福島



トークショーで箭内さんと話す地元ゲストら

風とロック CARAVAN 福島が7月2日、町内大川原地区の町交流施設 link の大熊で開かれ、トークショーと音楽ライブが行われました。

風とロック、福島民報社、ラジオ福島の主催で、郡山市出身のクリエイティブ・ディレクター箭内道彦さんが県内市町村を巡って地元の魅力や文化を発信するイベントです。町内での開催は、令和元年6月の大熊町役場に続いて、3年ぶり2回目。約130人が来場しました。

トークショーでは、地元ゲストとして吉田淳町長、熊川稚児鹿舞保存会の宮本明会長と孫の鈴木裡希人さん、おおくままちづくり公社の佐藤真喜子さんが登壇しました。

吉田町長は、6月30日に町内特定復興再生拠点の避難指示が解除されたことを紹介し、「帰ってきた方、新たに住む方、帰れないが町と関わりを持ちたい方が交わることができる、コンパクトでも特色ある良い町にしたい」と話しました。

熊川稚児鹿舞の活動を振り返った宮本会長は「震災により、熊川地区だけでの舞の継承が難しい状況になった。町内に開校する教育施設に通う子どもたちにも舞を教え

て、町全体で伝統芸能を守りたい」、鈴木さんは「舞の苦手なところが上手くできて、達成感を味わえるときが一番楽しい。多くの人に舞を知ってほしい」と話しました。また、持参した胴太鼓を打ちながら、舞の足さばきを披露しました。

佐藤さんは日本酒「帰忘郷」の取り組みや自身の震災後の経緯を紹介し、「町内にだれもが安心できる場所、町民や町に関わる人がつながる場所をつくり、一緒に楽しめる時間をつくりたい」と話しました。

音楽ライブでは、バンド「音速ライン」、会津美里町出身のシンガー・ソングライター空野大さんが曲を披露。箭内さんとロックバンド「THE BACK HORN (ザ・バックホーン)」のドラムで埴町出身の松田晋二さんによるユニット「ゆべし」は、自身の歌詞集に収められた詩の中から「創造力」を朗読、「ホットライン」を演奏しました。

イベントの様子は収録され、ラジオ福島が同日の夜に放送しました。



ライブを行う音速ライン



ゆべしによる詩の朗読



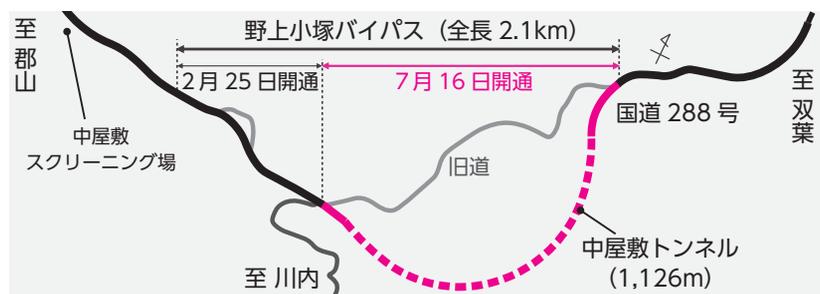
空野さんのライブ



中屋敷トンネル完成で難所解消 国道288号バイパス野上小塚工区全線開通



テープカットに臨む関係者



県が「ふくしま復興再生道路」として整備を進めていた町内野上地区の国道288号バイパス「野上小塚工区(2.1km)」が7月16日、全線開通しました。

同工区は山間部にあり、道幅が狭く急カーブ、急こう配が続く区間。平成30年度に着工し、今年2月に中屋敷トンネルを除く一部区間で通行が可能となっていました。このバイパスの完成により、安全確保の課題が解消され、より安全に、より短時間での通行ができるようになりました。

同日、同工区の中屋敷トンネル入り口で開通式が行われました。内堀雅雄県知事は「双葉地域と県中地域との交流が活性化して、それぞれの地域が発展することを期待している」、吉田淳町長は「町民の帰還促進、産業の活性化につながる」と述べました。関係者はテープカットとくす玉割りで開通を祝った後、通り初めを行いました。

復興に貢献した生活環境創出を評価 大川原地区復興拠点が全建賞



大川原地区復興拠点の全景



町交流ゾーンの3施設

大川原地区復興拠点のまちづくり事業が、優れた社会資本整備事業を表彰する全日本建設技術協会の全建賞を受賞しました。

大川原地区としては、災害公営住宅整備事業の第1期、第2期に続いて3回目の受賞です。

事業認可から短時間で町役場庁舎の開庁、公営住宅の入居開始を実現させて町の復興に寄与したことや、景観に配慮したまちづくりが行われていることが評価されました。

図書館・民俗伝承館の存続求める陳情に回答 町が解体方針説明



町の説明を受ける発起人ら

町は7月11日、図書館・民俗伝承館の存続などを求める陳情書を5月に提出した発起人の町民らに対し、解体方針についての説明会を開きました。

町は活用が見込めない建物に対し、多額の復旧費や維持費を支出することは適切ではないと考えていること、避難指示解除後の生活環境の整備や移住定住を促進するため、大野駅周辺の開発は不可欠であること等の理由から、解体方針の変更はできないことを説明しました。

町は駅西エリアに整備を検討している社会複合施設において、町での暮らしや歴史、学びと読書の文化をしっかりと未来へ継承していきます。



陳情書を提出する発起人

説明会資料や質疑応答は、町公式サイトに掲載しています。



町長より

町を存続させるため、これから町に戻りたい方や町内で働く方への暮らしの場の提供が欠かせません。町の取り組みにご理解をよろしくお願ひします。

ありがとうございます



ふくしま原発避難子供・若者支援機構（たまきはる福島基金）さまが、福島の未来を担うこどもたちのために役立ててほしいと図書カード80万円分を寄付してくださいました。

同機構は、震災後に原発事故により避難を強いられた町村の子どもたちを支援してきた団体です。10年を超える活動を続け、一定の役割を果たしたとして、今年4月に解散しました。7月13日に最後の総会を開き、残余財産を図書カードとして支援町村に配分。同機構の理事長・玄侑宗久さまから島和広副町長に図書カードが手渡されました。

要望活動

吉田淳町長は7月16日、町を視察した松野博一内閣官房長官に対し、町の復興・再生に向けた要望書を手渡しました。



<松野官房長官への要望>

- ①避難地域の復興の実現（復興・再生に向けた取り組みの加速化、中長期にわたる財源の確保、特定復興再生拠点区域における整備の促進、福島国際研究教育機構の誘致）
- ②特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化
- ③一時立ち入り等に伴う安全対策の一層の強化
- ④放射線量の低減に向けた実効的な取り組み
- ⑤除去土壌等の県外最終処分
- ⑥高速道路無料化措置の延長
- ⑦避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続
- ⑧相続土地国庫帰属制度の取り扱い



町代表チーム健闘 双葉郡スポーツ交流大会



町軟式野球チーム



町バスケットボールチーム

7月3日、双葉郡スポーツ交流大会が富岡町と柵葉町を会場に開かれ、町代表チームが軟式野球と剣道、バスケットボールの競技に出場しました。軟式野球とバスケットボールはそれぞれ3位入賞を果たしました。

軟式野球は1回戦で富岡町に快勝。準決勝で浪江町に敗れました。剣道は1回戦で葛尾村の選手に勝利し、2回戦で柵葉町の選手に惜敗。バスケットボールはリーグ戦で富岡町と柵葉町と対戦し1勝1敗でした。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年ぶりの開催となり、酷暑の中でしたが、避難先などから集まった選手たちはスポーツで汗を流しながら、各チームや郡内の選手同士の交流を深めました。



剣道出場者

鎌田さんが町の歴史本出版 「続 残しておきたい大熊のはなし」出版



吉田町長に出版を報告する鎌田さん

おおくまふるさと塾顧問の鎌田清衛さんはこのほど、「続 残しておきたい大熊のはなし」を出版しました。

同書は町に伝わる民話や史実を鎌田さんが自ら調べまとめたもので、平成28年に発行した本の続編です。第十話目の「旧大野村の初代村長『石田茂宗』」は、福島民報の朝刊で連載されました。

町役場で吉田淳町長に出版を報告した鎌田さんは「町の歴史に思いをはせる一助になれば」と話しました。

11年ぶりに町内で活動 町婦人会総会



総会であいさつする矢島会長（左）

大熊町婦人会の定期総会が7月6日、町交流施設 link 大熊で開かれました。同会が町内で活動するのは震災後初めて。総会には会員19人が参加しました。

会長の矢島真由美さんは「震災と避難を経験した町だからこそ、未来の町を支える女性同士が話せる場所が必要。互いに成長できる会にしたい」と話しました。

総会では、町から復興計画などについて講義を受け、町内の復興状況について理解を深めました。

演劇を通して自身表現 ゆめの森で演劇ワークショップ



表情豊かに熱く指導する木村さん

町立学び舎ゆめの森で6月30日から2日間、演劇ワークショップが行われました。日本語学校の教師で演劇経験のある木村準さんを講師に迎え、町立校の園児・児童生徒・聴講生10人が参加しました。

講師の木村さんは「言葉は心。心をつかち合うことがコミュニケーションとなる。普段あまり意識していない自分の声、顔、体の内側に注意を向けて表現することが大切」と演劇の心構えを説明。児童生徒に早口言葉や詩の朗読などの課題を出しました。児童生徒は、情景を想



ドラマを演じる園児・児童生徒

像しながら、自分だったらどんな気持ち・表情になるのかを考え、セリフや動きを表現しました。

2日目には、児童生徒がドラマの一場面を演じました。1日目と表情も声の出し方も変わり、堂々と演じ切ることができ、会場に集まった保護者や教師から大きな拍手が送られました。

最後に木村さんから作品制作の提案があり、生徒は「お芝居のコツを教えてもらって楽しかった。一緒につくるのは貴重な体験なので楽しみ」と話しました。

園児が短冊に願い込める

町立幼稚園で七夕まつり



短冊を笹につるす園児

町立大熊幼稚園で7月7日、毎年恒例の七夕まつりが開かれました。遊戯室の入り口には園児らが作った七夕飾りや短冊がつるされた笹が飾られました。

園児らは、織姫と彦星の話や七夕飾りに込められた意味を教えてもらった後、短冊に書いた願いごとを発表したり、「たなばたさま」の歌を歌ったりして楽しみました。

短冊には「大きくなりたい」「足が速くなりますように」と書かれていました。願いごとがかないますように。

ゆめの森の現場確かめる

保護者らが整備状況や通学路視察



通学路の予定地を視察する保護者ら

町立校の保護者を対象とした新教育施設の現地視察会が7月14日、町内大川原地区で行われました。

視察会は、町立幼稚園と学び舎ゆめの森に通う園児・児童の保護者らが参加し、整備中の新教育施設と子育て世帯向けの再生賃貸住宅や通学路の予定地を見て回りました。保護者らは、整備の進捗や通学路周辺の安全確保などについて質問し、町担当者から整備方針の説明を受けました。



会津の自然の中で体験活動 ゆめの森の児童らが宿泊学習



アスレチックに挑む児童

町立学び舎ゆめの森の4～6年生の児童4人は、会津坂下町の福島県会津自然の家で7月7日から1泊2日の宿泊学習を行いました。

1日目の野外炊飯では火起こしから挑戦。カレーライスを調理し、男子児童は何度もおかわりして食べていました。

午後は、鳥の鳴き声に似た音を出すバードコール作りとフィールドアスレチック体験を行いました。アスレチックは変化に富んだ25種目のコースがあり、一番人



野外炊飯でカレーをつくる児童

気はターザンロープで全員が繰り返し何度も並んで楽しみました。森の中を移動中、バードコールを鳴らすと鳥たちの反応があり、野鳥との会話を楽しんだり野生の野うさぎを目撃したりと貴重な体験をしました。

このほか、焚き木を組むところから取り組んだキャンプファイヤーやツリークライミングに挑戦しました。

児童らは宿泊学習で「自分のことは自分です」「みんなと仲良く活動する」を目標に学校では体験できない野外での活動を楽しみました。

ゆめの森で海の生き物に触れる アクアマリンふくしま移動水族館



水槽を観察する生徒ら

会津若松市の町立学び舎ゆめの森に6月21日、いわき市のアクアマリンふくしまから移動水族館専用車両(アクアラバン)がやって来ました。

園児・児童生徒はグループに分かれ、タッチプールでナマコやウニ、ヒトデ、トラザメ、伊勢エビなど県内沿岸に生息する生き物に触れたほか、体育館では剥製や化石が展示され、カレイやヒラメなどの違いを教えてもら



マンボウの剥製を手取る園児

うなど普段見ることができない生き物の体のつくりを裏側や内部まで手で触れて観察しました。

はじめはなかなか手を出せなかった児童生徒も慣れてくると次々に生き物に触り、体のつくりを確かめる姿が見られました。児童生徒は「(剥製の)サメの歯がすごかった」、「ナマコは触るの抵抗あったけど触るコツを教えてもらったなら楽しく触れた」など満足した様子でした。

被災家屋等の解体申請に関するお知らせ**解体の申請は令和5年6月30日まで受け付けます**

環境省は、東日本大震災と長期避難に伴い荒廃した特定復興再生拠点区域内の家屋等の解体を行っています。解体を希望される方は、次のとおり申請をお願いします。環境省の解体には、**解体申請書の提出が必要です。**

■対象家屋

次の1～3に該当する家屋が対象となります。

1. 対象範囲

- ・ 特定復興再生拠点区域とその周囲に位置する家屋等。
- ・ 特定の道路の周囲に位置する家屋等。

2. 対象家屋等

東日本大震災と長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗等（事務所、店舗については中小企業基本法第2条に定める中小企業所有のものに限ります）

※解体の意向がある場合は、建物を解体する前に除染工事を行わないでください。環境省が除染した建物は環境省の解体の対象になりません。

（ご不明な点がありましたらご相談ください）

3. リ災証明

大熊町が交付する「リ災証明書」において「**半壊以上**」の判定であること。

■申請受付期間

令和5年6月30日（避難指示解除日から1年間）まで解体申請を受け付けます。

■申請方法

- 解体申請は解体申請受付窓口で受け付けています。解体申請の手続きについて説明しますので、解体の意向がある方は、**解体申請受付窓口まで連絡ください。**
- 解体申請書の様式は解体申請受付窓口にて用意しています。解体申請書には次の書類が必要です。

- ①身分証明書の写し（運転免許証等）
 - ②固定資産課税台帳記載事項証明書※
 - ③建物の「リ災証明書」※
 - ④解体申請を行う家屋等の写真
 - ⑤印鑑 ⑥その他（同意書等）
- ※②、③については、大熊町役場税務課までご連絡ください。

■注意点

- 原則、解体申請は対象となる家屋等の所有者が行うようお願いします。代理人の方による申請の場合は、家屋等の所有者との関係を確認させていただきます。
- 解体希望の建物の中に、東京電力ホールディングスの賠償手続きが完了していないものがある場合は、事前に東京電力ホールディングスに相談されることをお勧めします。
- 家屋等を共有している場合や家屋等に抵当権が設定されている場合等の申請者以外の権利者が存在する場合には、これらの権利者の同意書も必要です。
- 解体申請に必要な書類をそろえるのに時間がかかる場合があります。解体の意向がある方は、**早めに解体申請受付窓口にご相談ください。**
- 解体申請は、受付後に**取り消しをすることができません。**
- 申請の締め切り日が近づいているので、**解体を悩んでいる方も申請されておくことをお勧めします。**

■解体申請窓口

高島テクノロジー（環境省業務委託業者）

住所：いわき市好間町上好間山下6-1

☎0120-700-908

受付時間：月～金曜日

（年末年始、土日祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【環境省担当】

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎0240-25-8993

問 福島地方環境事務所 環境再生課

☎024-572-6003（解体申請受付担当）

特定復興再生拠点に家屋をお持ちの方へ 家屋調査はお済みですか

問 大熊町役場 税務課

環境省による特定復興再生拠点区域内の家屋解体申請期限は令和5年6月30日までとなっています。家屋解体の手続きにはリ災証明書が必要です。また、証明書の発行にはあらかじめ家屋調査を受けていただくことが必要です。そのため、リ災証明書の発行までにお時間をいただきますので、家屋解体を希望される方は早めの申請をお願いします。

保管車両等の処分に関するお知らせ

町内に残している車両の処分を希望される方へ

環境省は、特定復興再生拠点区域内のご自宅や公共施設等の駐車場に残されている自家用車等の処分を行っています。車両の処分を希望される方は次のとおり申請をお願いします。

■対象車両

次の1～2に該当する車両が対象となります。

1. 対象範囲

- ・特定復興再生拠点区域とその周囲に保管されている車両。
- ・特定の道路の周囲に保管されている車両。

2. 対象車両

東日本大震災と長期避難に伴い廃車となった普通自動車、軽自動車、バイク、農機等。

(事業者の所有する車両は中小企業基本法第2条に定める中小企業所有のものに限り対象とします)

※廃車手続きだけでは環境省の処分対象車両とはなりませんので申請をお願いします。

■申請受付期間

令和5年6月30日 (避難指示解除日から1年間) まで申請を受け付けます。

■申請方法

申請には次の書類等が必要となります。

- ①意向確認書※
- ②本人が確認できる書類(身分証明書等)の写し
- ※①についてはお申し込み後に郵送しますので②と合わせて返送をお願いします。

○車両情報の確認に時間がかかる場合があります。車両の処分を希望される方は、手続き等についてご説明しますので、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所 (廃棄物担当)

☎0240-25-8993

受付時間：月～金曜日(年末年始、土日祝日を除く)

平日午前9時～午後5時

特定復興再生拠点区域内にお住まいだった方へ

帰還困難区域への墓参は申請が必要です

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、当区域内にお住まいだった方が、帰還困難区域内の墓地へ立ち入りする場合は、墓参の事前申請手続きが必要です。

※一時立入コールセンターでは受付できませんので、ご注意ください。

■手続き方法

「帰還困難区域への一時立入りに関する申請書(墓参)」を役場窓口(各出張所、連絡事務所含む)へ提出してください(郵送の場合は、環境対策課宛としてください)。

※申請書は町公式サイトからダウンロードできます。

■留意事項

- ・立入日は連続3日まで申請できます。
- ・申請受付から許可証発行まで5営業日程度要しますので、余裕を持った申請をお願いします。
- ・立入りは必ず2人以上で申請してください。
- ・立入りの際は、同乗者も含めて全員分の身分証明書を携行してください。
- ・墓参目的以外での立入りが確認された場合、次回立入許可の発行が停止されます。

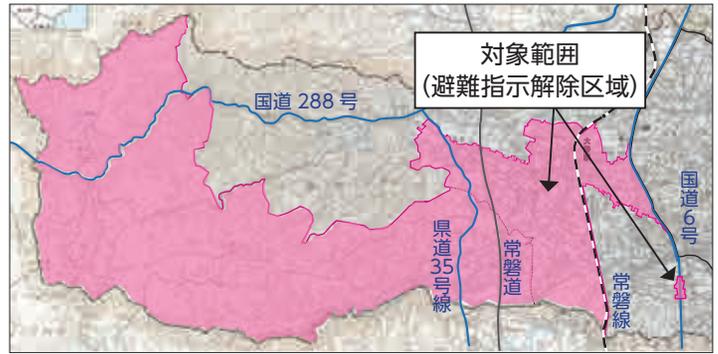
敷地内環境調査を行うため調査希望者を募集します

問 大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係

町は、避難指示解除区域で敷地内の放射線量等の調査を行います。この調査にご協力いただける方を募集します。環境省による除染結果報告書については、測定ポイントが除染ガイドラインにより決まっており、面的に測定されていないことから、除染後でも線量低減が十分でない場合があります。今後、少しでも放射線に関する不安、ホットスポットの再除染など、環境を改善するため、ご協力をお願いします。

- 調査件数 敷地内 100 件
- 調査対象 避難指示解除区域内
※中屋敷・大川原地区、特定復興再生拠点区域内にある敷地（宅地）
- 募集条件 環境省の除染作業により敷地（宅地）の除染が完了していること。
- 募集期間 9月15日（木）まで
※調査件数に達した場合は、お断りする場合があります。
- 申込方法 電話で大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係までお申し込みください。

<対象範囲図>



町商工会の街路灯を撤去します

問 大熊町商工会 ☎0240-23-7380



平成 11 年から平成 18 年にかけて町内 172 か所に設置した街路灯は、原発事故により長期間管理できない状態が続き、埋設部等の腐食による倒壊や漏電による火災等の恐れがあるため、順次撤去します。

撤去工事の際、通行に支障をきたす場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、街路灯設置にご協力いただいている地権者の方で街路灯の継続使用を希望される場合、または撤去工事についてご意見等がある場合は、9月までに大熊町商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

屋根・窓の養生をご希望の方へ

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

町は国の補助を受けて9月から、町内の家屋の屋根・窓・扉の養生を行います。

過去に養生したシートの再養生も受け付けています。雨漏り、動物の侵入等でお困りの方はご連絡ください。

なお、施工の有無・時期は町で決定します。
※家屋解体が決まっている方は施工ができません。

■対象地域 帰還困難区域内

住宅敷地、空き地等の草刈、庭木等のせん定事業者をご案内します

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

避難指示解除区域において、長期間の避難により自宅等の雑草、庭木等が繁茂しているため、作業を依頼できる事業者を案内してほしい旨の問い合わせが増えていますので、表のとおり町内事業者をご案内します。

なお、作業にかかる費用（※）は、自己負担となりますので、ご了承ください。

※支払いにプレミアム付き商品券を利用できる場合があります。利用できる事業者はQRコードから町公式サイトをご確認ください。

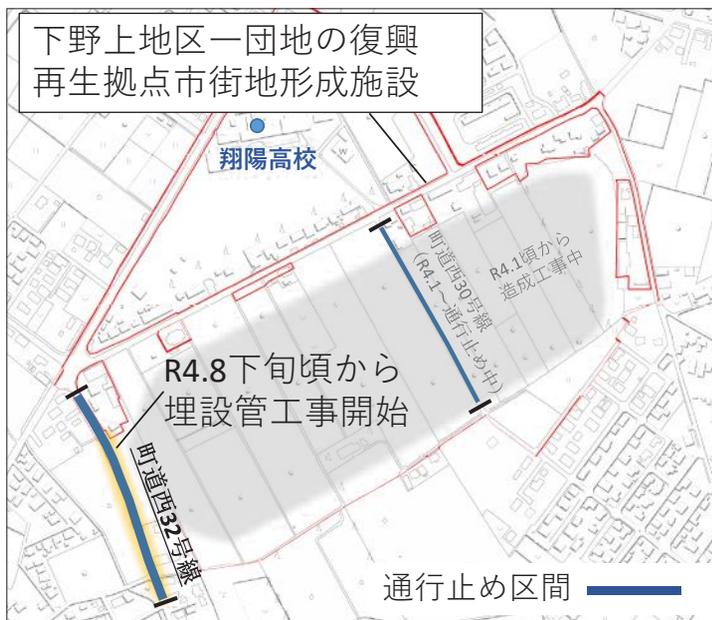


会社名	連絡先
斎藤工務店	090-9637-1523
遠藤工業	090-3756-3332
小畑建設	090-9741-3494
青山工務店	090-1939-2674
青葉造園土木	090-2367-4065
鎌田工務店	090-3364-5553
河村建設	090-7794-6177
沢内建設	080-1801-9329
田中工業	090-2021-4570
都重機土木	090-1495-2638
増子建設	080-6028-7601
環境ソリューション	080-6005-9353

下野上地区で埋設管工事のための通行止めを行います

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

UR 都市機構 福島震災復興支援本部 大熊復興支援事務所 ☎0246-38-8127



下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業では、8月下旬頃から町道西32号線で埋設管工事が進められる予定です。

これに伴い、6月30日に避難指示解除となった特定復興再生拠点区域内の道路の一部が通行止めとなりますので、現地の案内に従って通行してください。ご理解とご協力をお願いします。

■工事・通行止め期間

全面通行止となりますので、周辺道路の利用をお願いします。

8月22日(月)～11月30日(水)(予定)

■対象箇所

下野上地区 町道西32号線(右図参照)

河口付近で災害復旧工事を実施します

問 福島県富岡土木事務所 復旧・復興課 ☎0240-23-6836

東日本大震災で被災した町内の河口と海岸の災害復旧工事を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

夫沢川



- 範囲 大熊町夫沢地内
- 内容 消波ブロック工 (207 m)
- 期間 8月1日～10月28日
- 施工者 田中・平尾特定建設工事共同企業体

熊川



- 範囲 大熊町熊川字小入野地内(熊川左岸側)
- 内容 ・(海岸) 築堤工 (360.9 m)
・(河川) 築堤工 (281.3 m)
- 期間 8月15日～令和6年3月28日
- 施工者 田中・平尾特定建設工事共同企業体

マイナンバーカードが健康保険証として使えます

問 大熊町役場 住民課 国保年金係



利用する前に初期設定が必要です。
手続きはマイナポータルサイトをご確認ください。

マイナポータルサイト

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



🐰 どんないいことがあるの?

- 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える!



- マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費が見られます!



- マイナポータルで確定申告の医療費控除がカンタンにできます!



- 窓口への書類の持参が不要になります!



※医療費の一部負担金免除証明書は、窓口提示が必要です。

🐰 どこで使えるの?

- このステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えるようになります。



医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局等は、厚生労働省ホームページで公開しています。

休日にマイナンバーカード受付・交付を行います

問 大熊町役場 住民課 住民係

マイナンバーカードの申請受付とカードの交付を次のとおり休日に行います。

平日に来庁できない方も、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。また、カードのお受け取りもできます。

月日	場所	受付時間
8月7日(日)	中通り連絡事務所	午前9時)
8月21日(日)	本庁舎	
9月4日(日)	会津若松出張所	午後4時
9月25日(日)	いわき出張所	

<ご注意ください>

マイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。各種証明書の発行やその他の申請は受け付けできません。ご了承ください。

■申請に必要なもの

- ・写真(申請書用。縦45mm、横35mm)
- ・本人確認書類(※)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)

■受け取りに必要なもの

- ・本人確認書類(※)
- ・詳しくは申請後にお届けする案内等をご確認ください。
- ・お知らせした交付場所以外で受け取りを希望される場合は、事前にお問い合わせください。交付場所の変更には1週間程度かかりますので、余裕をもってご連絡をお願いします。

※運転免許証等の顔写真付きのものは1点、顔写真のないものは2点必要です。詳しくは、お問い合わせください。

後期高齢者医療保険加入の方へ保険証を郵送しました

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

8月1日からご使用いただく2022年度の保険証を、7月20日（水）に簡易書留で郵送しました。
2021年度の保険証は、有効期限が7月31日までとなっておりますのでご注意ください。
有効期限の切れた保険証は、住民課国保年金係までお持ちいただくか、ご自身で細かく切って破棄してください。

一部負担金免除証明書を郵送しました

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

大熊町の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方へのお知らせです。被災された方の医療費一部負担金免除証明書を、7月20日（水）に郵送しました。
医療機関にかかる時は、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に窓口で提示してください。

【免除証明書】

- 国民健康保険の免除証明書・・・カード型（白色）
- 後期高齢者医療保険（75歳以上）の免除証明書・・・青色のA4型

■対象区分と免除期間

区 分	免除期間
2020年分の所得が600万円を超える上位所得世帯（帰還困難区域を除く）	免除対象外
2020年分住民税未申告の方	免除対象外
転入者の一部（東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けていない方）	免除対象外
2021年分の所得が600万円以下または帰還困難区域の方	2023年2月28日まで

- ※上位所得世帯とは、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている被保険者全員の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯です。
- ※国民健康保険加入の住民税未申告者がいる世帯は免除証明書を送付しませんが、申告により国保加入者合計所得が600万円以下となる場合は免除対象となります。
- ※転入により新たに世帯を形成する方で、原発事故に伴う被災を受けていない方は、免除対象となりません。

高齢受給者証を郵送しました

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

8月1日から使用する国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）を7月下旬に普通郵便で世帯主の方あてに送付しました。

医療機関にかかる時は、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に窓口で提示してください。

- ・令和4年8月1日更新の高齢受給者証の色は緑色です。
- ・国民健康保険にご加入中の70～74歳の方が対象です。
- ・一部負担金の割合は前年の所得により決まります。
- ・高齢受給者証は満70歳の誕生月の翌月（ただし、1日生まれの方はその月）から適用となり、対象となる月の前月末までに世帯主あてに郵送されます。
- ・令和5年7月31日までに75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、有効期限は誕生日の前日となります。

「医療費のお知らせ（年間分）」を送ります

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

国民健康保険に加入している方へ、町から「医療費のお知らせ」を送付します。

これは、国民健康保険証を使って医療機関等を受診した医療費の総額をお伝えし、健康管理への認識を深めていただくことや受診した医療機関等の把握に役立てることを目的とするものです。

国民健康保険に加入している方が2021年3月から2022年2月までの一年間に受診した医療費について、世帯ごとに作成し、世帯主宛にお送りします。個別にお送りすることはできません。

また今後は、2か月に一度、はがきでお知らせします。

■お知らせする内容**●受診者氏名**

世帯の中で、国民健康保険に加入し、対象期間中に医療機関等を受診した方がいれば、その方のお名前を表示します。

●医療機関等の名称

受診した病院や薬局名を表示します。
福島県以外の医療機関は「〇〇都道府県医療機関」と表示されます。

●受診年月

2021年3月から今年2月までの期間で受診した年月を表示します。

●入通区分

入院、通院、歯科、調剤等を表示します。

●日数

その月の受診日数（回数）を表示します。

●医療費の額

該当の医療機関等で1か月にかけた医療費の総額を表示します。

保険診療以外の金額（入院時の差額ベッド代、診断書作成料等）は含みません。

●一部負担金額

支払った一部負担金を表示します。

《注意事項》

- ・「医療費のお知らせ」は、医療費の請求ではありません。また、通知を受け取ったことによる手続きもありません。
- ・医療費の適正化を図るための事業ですので、診療内容等の問い合わせをいただいても回答できません。
- ・世帯の中に医療機関を受診した方がいない場合は送付されません。

医療費適正化にご協力を！

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

◎診療時間を守りましょう

休日や時間外の医療費は、通常よりも高く設定されています。緊急性がなければ、診療時間内に受診しましょう。

◎「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、初診料や薬の重複など、医療費増加の原因です。

◎勝手に治療を中止してはいけません

自己判断で治療や服薬を中断すると、薬の無駄や回復が遅れる原因になります。必ず医師の指示に従いましょう。

◎お薬手帳を活用しよう

お薬手帳があれば、どの薬局でも現在服用している薬がわかります。薬の重複がチェックできるので不要な処方もなくし、多剤併用による副作用も防ぐことができます。

◎ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と効果は同等なのに安価で安心して服用できます。薬局で相談してみましょう。

◎飲み残した薬は医師に相談しましょう

飲み残して余った薬を自己判断で勝手に服用してはいけません。残薬がある場合には必ずかかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

国民健康保険

加入・脱退手続きはお早めに

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

職場の健康保険等を脱退したとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。町公式サイトをご確認いただくか、お電話でお問い合わせいただいた上で、14日以内に届け出てください。

社会保険等に加入されている方へ

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

- 社会保険等の免除証明書についてご不明な点は、ご加入の医療保険の保険者へ直接お問い合わせください。
- 社会保険等に加入されている方は、国民健康保険は使用できません。町から免除証明書が届いた場合は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。手続きをせずに国民健康保険を使用した場合、免除分を含めた医療費（10割）を返還していただくこととなりますので、必ず脱退の手続きと国民健康保険証の返却をお願いします。

大熊町国民健康保険の

脱退手続きについて

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

職場の健康保険等に加入したときは**国民健康保険・年金の手続きが必要です**。

社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに国民健康保険脱退の手続きを済ませてください。

社会保険等の資格があるにもかかわらず、勤務先での「保険証」の交付が遅れたために、「国民健康保険証」で受診してしまった場合や、遑って国民健康保険の資格を喪失した場合などは、「給付費の返還」というかたちで大熊町が病院等へ支払った医療給付費分を返還していただく場合があります。（大熊町に返還した分が、新たに加入した健康保険から申請により返還されますので、最終的な負担は変わりませんが、保険分を一時的に支払う必要や、申請の手続きをしなければならないなど、経済的・時間的負担になります。ただし、一部負担金の返還については加入先の健康保険によります。）

他の健康保険に加入した際は、速やかに脱退の手続きをし、大熊町の国民健康保険証、一部負担金免除証明書は使わないようにしてください。また、脱退の届出をしたあと、必ず受診している医療機関・薬局に新しい保険証を提示してください（医療費の誤請求を防ぐため必要です）。

住民税非課税世帯の方は入院時の

各種療養費が減額されます

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

現在入院中の方またはこれから入院する予定がある方で、住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額の自己負担額が減額されます。

認定証の交付を希望する方は、住民課国保年金係までご連絡ください。

減額認定は、申請した月の初日までしかさかのぼることができませんので、お早めに申請してください。

また、毎年8月は認定証の更新月ですので、申請もれないようご注意ください。

社会保険等その他の医療保険に加入している方は、加入している保険から標準負担額減額認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

■標準負担額減額認定証の有効期限（令和4年度分）

- ・発効日：8月1日から令和5年7月31日までのうち、申請のあった月の1日
- ・有効期限：令和5年7月31日

後期高齢者医療制度

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

一定の障がいのある方（65～74歳）の加入について

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方の医療保険制度です。

65～74歳の一定の障がいのある方で福島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けると後期高齢者医療制度に加入することができます。

◎次のいずれかに該当する方

- 1、身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの人
- 2、身体障害者手帳4級をお持ちの人で、次のいずれかに該当される人
 - ・音声機能、言語能力またはそしゃく機能の著しい障がい
 - ・両下肢すべての指を欠くもの
 - ・1下肢を下腿の2分の1以上欠くもの
 - ・1下肢の著しい障がい
- 3、障害基礎年金1級、2級の国民年金証書をお持ちの人
- 4、精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの人
- 5、療育手帳A1・A2をお持ちの人

◎加入希望の方は、次のものを用意して住民課にご連絡ください

- 1、障害者手帳など、障がいの認定状況を確認できる書類
- 2、加入している被保険者証（保険証）

新型コロナウイルス感染症に関する 傷病手当金について

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

■対象者（次の3つの条件をすべて満たす方）

- ・大熊町国民健康保険または福島県後期高齢者医療保険の加入者
- ・給与の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり、感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかつた方

大熊町国民健康保険および福島県後期高齢者医療保険の被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症にかかった場合、または感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかつた期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。受給には申請が必要です。申請方法は住民課までお問い合わせください。

■対象期間

- ・労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数
- ※ただし、給与収入などの全部または一部を受けることができる場合は、その期間は支給しません。

新型コロナウイルス感染症の影響で 国民年金保険料の納付が困難な方へ

問 大熊町役場 住民課 国保年金係
平年金事務所 0246-23-5611

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難になった場合、保険料を免除する制度があります。

詳しい手続きの方法は、年金事務所にお問い合わせいただくか、日本年金機構のホームページをご覧ください。

20代の皆さまへ 年金制度紹介動画のご案内



問 大熊町役場 住民課 国保年金係

日本年金機構は、20代の方向けに国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きをわかりやすく紹介した動画を公開しています。日本年金機構のホームページにアクセスするか、または上のQRコードを読み込みますと視聴できますので、ぜひご覧ください。

国民年金に関する通知は届いていますか

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

日本年金機構等からの国民年金に関する通知や書類の郵便物は、「住民票のある大熊町の住所」に送付された後、避難先に転送されます。

転送手続きをしていないと、

- 国民年金に新しく加入した方で、基礎年金番号通知書が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知が来ない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所からの重要な書類が届かない。などの不利益が生じることがあります。

年金に関する通知などは重要なものが多くあります。お心当たりのある方は避難先へ郵便物が転送されているかご確認ください。

8月は食品衛生月間

問 福島県相双保健所 食品衛生チーム
☎0244-26-1358

夏は食中毒にご用心！

食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。夏は気温が高く、細菌が増えやすくなるため、食中毒が起きやすくなります。食中毒の中には、重症化して生命に関わるものもありますので、食中毒予防の3原則を実行し、夏を元気に乗り切りましょう。

■食中毒予防の3原則

- ①菌をつけない
こまめな手洗い。器具を清潔に保つ。
- ②菌をふやさない
低温保存。調理したらすぐに食べる。
- ③菌をやっつける
中心部まで十分に加熱する。

防災行政無線 戸別受信機を貸し出します

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

町は、防災行政無線の音声を屋内で聞くための戸別受信機を貸し出しています。

災害等に備えるためにも設置をご検討ください。町内であれば各家庭だけでなく事業所も対象になります。詳しくは環境対策課までお問い合わせください。

令和4年度大熊町給付型奨学生を募集します

返済不要の大熊町給付型奨学生を募集します。対象となるのは、大熊町在住か大熊町出身の大学生（大学院生を含む）で、大学（大学院を含む）に在学しているが、経済的理由により修学が困難な方です。

1 受付期間

8月1日（月）～31日（水）

2 対象者

令和4年度大学（大学院）に入学した者、大学（大学院）に在学中の者。

※夜間部も対象、通信制は対象外

3 資格と基準

- ①生活の主体者が、引き続き5年以上大熊町に住所を有している。
- ②町税等の滞納がなく、生計を同じくする世帯全員の前年分の所得総額が、560万円以下。
- ③心身が健全で向学心に富み、かつ、成績平均が、総点の7割程度以上であることを証明する大熊町給付奨学生推薦調書を、在学する（していた）校長・理事長（学長）に発行してもらう。

4 選考

3の資格と基準のすべての要件を満たす者の中から教育委員会が設置した選考委員会において、面接と小論文試験を行い、若干名を決定します。

5 給付額

毎月5万円（ただし、私立大学医・歯・薬学部は8万円）、入学時に入学金として20万円。なお、夜間部は、入学金、毎月額ともに2分の1。

6 提出書類

- ①大熊町給付奨学生願書（第1号様式）
- ②大熊町給付奨学生推薦調書（第2号様式）
- ③所得証明書（令和4年度（令和3年分））（生計を同じくする世帯全員分）
- ④納税証明書（生計を同じくする世帯全員分）
- ⑤住民票謄本（世帯全員、本籍、記載のもの）
- ⑥各連帯保証人の印鑑証明書
- ⑦保護者以外の連帯保証人（65歳以下で、独立の生計を営んでいる）の納税証明書、住民票抄本（本籍記載のもの）

※①、②の様式は、町公式サイトからダウンロードすることができます。

※ご不明な点は、大熊町役場 教育総務課までお電話ください。

7 郵送期限 8月31日（水）必着

8 お問い合わせ・送付先

〒979-1306

福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717

大熊町役場 教育総務課 総務係

☎0240-23-7532

FAX0240-23-7846

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期限は**令和5年3月31日（金）**までです。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- (1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります
- (4)上記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

※郵送による請求もできます

■留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。

問 福島県 保健福祉部 社会福祉課 援護担当

☎024-521-7923

プレミアム付き商品券を販売します

問 大熊町役場 産業課 商工係 ☎0240-23-7095



町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。
詳しくは、QRコードまたは今月号の広報おおくまに同封したチラシをご参照ください。

■販売期間 8月6日(土)～12月23日(金) ※8月6～7日は、町民対象とした先行販売を行います。

■販売日程

対象者	販売日	販売時間	販売場所
①	8月6日(土)～7日(日)	午前9時～午後3時	大熊町役場 多目的ホール
①②③④	8月8日(月)以降 平日のみ	午前10時～午後2時	大熊町商工会

■販売対象者(必要書類等)

- 令和4年7月1日時点で住民登録がある方
(本人確認証。大熊町民であることがわかるもの)
- 平成23年3月11日時点で住民登録があり、転出した方
(本人確認証と被災証明書など当時町民であったことがわかる書類)
- 住民登録はないが、大熊町内に居住している方
(本人確認証と公共料金の領収書など町内での居住がわかる書類)
- 大熊町内の事業所に勤務している方
(本人確認証と会社が発行した勤務証明書)

■販売金額

【15,000円分の商品券つづり】
1冊10,000円

■販売数量 2,000冊

(なくなり次第終了します)

■販売冊数 1人6冊まで

■使用期限

令和5年1月31日(火)まで

linkる大熊 2022年8月のお知らせ

■おおくま CINEMA (定期映画鑑賞会&交流会)

SDGsのテーマに沿った映画鑑賞会&交流会です。

【8月の上映会】

内もったいないキッチン(忘れかけていた“もったいない精神”であなたも地球もハッピーに！)

時 8月11日(木・祝) 午前10時～午後0時15分
8月31日(水) 午後6時30分～8時45分

場 linkる大熊 研修室1 定先着18人

料 大人500円、小中学生300円、未就学児無料

■無料オンラインフィットネス(場多目的ホール)

画面のインストラクターの指導でお気軽にスタート。

①内初めてのボクシングエクササイズ&ストレッチ

時 8月2日・9日・16日・30日(火)

午前7時20分～8時

8月14日(日) 午前10時30分～11時10分

②内初級エアロビクス&リズムストレッチ

時 8月4日・11日・18日(木) 午後7時20分～8時5分

8月13日(土) 午後3時～3時45分

<①・②共通>定先着10人 料無料

持室内シューズ・ドリンク・タオルをお持ちください。

※ホールの予約により中止になる場合があります。

ご希望の方はお問い合わせください。

問 linkる大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊 2022年8月のお知らせ

○ポイントカード(日帰り入浴1回1ポイント)

- ・10点で日帰り入浴が1回無料になります
- ・今月のポイント2倍デーは8月26日(金)

■変わり湯(8月)

- ・8月1日(月) しょうぶ湯の香り(男女湯)
- ・8月4日(木) lady's day ヒアルロン酸の湯
- ・8月7日(日) パイナップルの香り湯(男女湯)
- ・8月8日(月) アロエの香り湯(男女湯)
- ・8月11～14日(木～日) 西日本の温泉巡り(男女湯)
- ・8月15日(月) 日本酒の香り(男湯)、ももの香り(女湯)
- ・8月18日(木) men's day スカイミントの香り湯
- ・8月22日(月) ラベンダーの香り湯(男湯)
りんご湯(女湯)
- ・8月25日(木) lady's day 花風呂
- ・8月29日(月) スカイミントの香り湯(男湯)
アロエの香り湯(女湯)

■マッサージ無料サービス(毎月第2・4火曜日)

時 8月9日(火)、23日(火) 午前10時30分～

定 1日あたり先着5人(要予約)

■大浴場メンテナンス清掃日(毎月第4水曜日)

時 8月24日(水) 午前10時～午後2時

(午後2時から日帰り入浴ができます)

問 ほっと大熊 ☎0240-23-5767

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平 ☎0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽にお立ち寄りください。
【住所】いわき市平字新田前 6-10 【開館時間】平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■若返りの日

時 8月18日(木) 午前10時～11時30分

費 無料 定先着12人 期 8月12日(金)

■テラコッタ教室

時 8月24日(水) 午前9時30分～11時30分

費 200円 定先着11人 期 8月17日(水)

■卓球の日

時 8月25日(木) 午後1時30分～3時

費 無料 定先着12人 期 8月18日(木)

■手芸の日

時 9月1日(木) 午前9時30～正午

費 無料(材料持参) 定先着12人

期 8月25日(木)

■卓球の日

時 9月5日(月) 午前10時～正午

費 無料 定先着12人 期 8月29日(月)

■絵画教室

時 9月6日(火) 午後1時30分～3時

費 100円 定先着11人 期 8月30日(火)

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 9月12日(月) 午後2時～3時30分

費 無料 定先着11人 期 9月5日(月)

■元気ジム(健康体操)

時 9月14日(水) 午前10時～11時30分

費 無料 定先着11人 期 9月7日(水)

■ちぎり絵教室

時 10月7日(金) 午前9時30分～正午

費 1,000円程度(参加人数により変動があります)

定先着12人 期 9月7日(水)

出張！梨の実サロン平

梨の実サロン平で開催しているイベントの一部を大熊町役場いわき出張所で開催します。どなたでも参加可能ですので、参加希望の方は梨の実サロン平へご連絡ください。

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 8月22日(月) 午後2時～3時30分 費 無料 定先着16人 期 8月15日(月)

■若返りの日(保健師講話)

時 9月15日(木) 午前10時～11時30分 費 無料 定先着16人 期 9月8日(木)

※新型コロナの状況により、イベントを中止・サロンを休館する場合があります。ご了承ください。

子供の人権に関する電話相談を受け付けます

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

問 福島地方法務局人権擁護課 ☎024-534-1994

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員と法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

強化月間の期日以外の日(土・日・祝日を除く。)も、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

■期間

8月26日(金)から9月1日(木)までの7日間

■時間

午前8時30分～午後7時

(8月27日(土)・28日(日)は午前10時～午後5時)

■電話番号

0120-007-110(フリーダイヤル)

令和4年度（令和5年4月1日付け採用）

大熊町職員採用候補者試験

ともに復興を進める仲間募集！



試験職種	採用 予定数	資格要件等		試験内容
		年齢要件	資格	
土木	若干名	昭和47（1972）年 4月2日以降に生まれた方	1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業等における当該職務経験を2年以上有する方	作文試験 口述試験
(主任) 介護 支援専門員	若干名	昭和58（1983）年 4月2日以降に生まれた方	介護支援専門員または主任介護支援専門員の資格を有する者。 ※主任介護支援専門員は、令和5年3月末までに研修修了見込みの方も受験可能とする。	
保育教諭	若干名		保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方 ※令和5年3月末までに取得見込みの方を含む。	

■受付期間

8月10日（水）から9月9日（金）までの平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、9月7日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

■申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
- ・申込用紙は、町役場2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町公式サイトからダウンロードしてください。
- ・試験の詳細内容は、町公式サイトをご確認ください。

■1次試験日程

<試験日> 11月22日（火）

<会場> 大熊町役場 2階大会議室

問 大熊町役場 総務課



町公式サイト

消費税のインボイス制度説明会

税務署は、事業者の方を対象に事前予約制の消費税のインボイス制度説明会を開催します。

■日程等

- ①時 8月3日(水) 午後3時30分～4時20分
内主に消費税の課税事業者の方向け
場相馬市総合福祉センター(はまなす館)第二・第三会議室(相馬市小泉字高池357)
定先着48人
- ②時 8月30日(火) 午後1時30分～3時30分
内主に消費税の免税事業者の方向け
場相馬税務署 2階会議室(相馬市中村字曲田92-2)
定先着20人

※②において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込先

相馬税務署 法人課税第一部門
 ☎0244-36-3942(直通)

令和4年度個人事業税の課税のお知らせ

問相双地方振興局 県税部課税課 事業税チーム
 ☎0244-26-1126

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

令和3年分の所得について課税となる方には、令和4年度個人事業税の納税通知書を8月10日(水)に発付しますので、納期限の8月31日(水)までに納付をお願いします。(課税額が1万円を超える場合は8月と11月の2回に分けて納付となります)

なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

原子力規制委員会行政職員 実務経験者募集



■受付期間 7月1日(金)～9月30日(金)

■募集職種 原子力検査官 他

■求める人材

- ・原子力の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線等に専門性がある方 他

※詳しくは原子力規制委員会ホームページをご確認ください。

問原子力規制庁人事課 採用担当
 ☎03-3581-3352(代表)

ふたばワールド2022 in 双葉

ふたばワールド実行委員会事務局
 双葉地方広域市町村圏組合 復興推進課

双葉地方住民の皆さんの交流機会を創出するイベントとして、今年は3年ぶりに双葉町の産業交流センターを中心に、ふたばワールドの開催を予定しています。参加ご希望の方は、「事前申込」が必要です。http://www.futabaworld2022.jp/でお申し込みください。

なお、インターネット等がご利用できない方向けに、9月広報紙に申込ハガキ付きチラシを同封する予定です。(問い合わせ先：☎022-796-3039)

相続登記、お済みですか

問福島地方法務局 ☎024-534-2045
 福島県司法書士会 ☎024-534-7502

福島地方法務局と福島県司法書士会は、相続登記に関する相談を受け付けています。不動産の相続について不明な点がありましたらご相談ください。

■よくある質問

「相続登記の手続について」

Q 土地や建物の所有者(登記名義人)が亡くなった場合の登記手続を教えてください。

A 登記申請を行っていただき、登記名義人を変更していただく必要があります。

申請には登記申請書を作成し、除籍謄本、戸籍謄本、遺産分割協議書、相続人の住民票などを添付する必要があります。

登記申請書の書き方や必要書類は、相続の内容により様々なケースがありますので、最寄りの法務局で電話による手続案内(事前予約制)をご利用いただくか、登記手続に関する法律の専門家である司法書士にお気軽にご相談ください。

また、法務局ホームページに登記申請書の様式や「申請書類の作成における共通の注意事項等」が掲載されていますので、ご活用ください。

◎法務局ホームページ検索方法

- ①検索サービスに「法務局 登記申請書」と入力
- ②検索結果から「不動産登記の申請書様式について—法務局」を選択しクリック
- ③「登記申請書の様式及び記載例」の中から「所有権移転(相続)に関する登記申請書を選択しクリック

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

～リチウムイオンバッテリーの取扱いに注意！！～

軽量で充電容量の大きいリチウムイオンバッテリーは、スマホやタブレットなど小型電子機器の充電に多く使用され、とても便利なものです。

しかし、**強い荷重**や**衝撃**が加わると内部でショートが起こり、**発火する危険**があります。

また、リチウムイオンバッテリーを**車内等の高温となる場所で放置**することはやめましょう。

画像提供元：独立行政法人 製品評価技術基盤機構「nite」



【再現実験】
充電中のリチウムイオンバッテリーが発火したものの。



●純正品ではないバッテリー（PSE マークのない互換性のあるもの）は、粗悪品も多く、思わぬ火災につながる可能性があるため、購入の際には注意してください。（PSE マークを不正に利用している場合もあります。マークの近接部分に会社名の表示のないものなどは注意してください。）

●粗悪なバッテリーには保護回路等が設けられていないこともあり、バッテリーの出力電圧と異なる充電器などを使用した場合、過充電になり出火する危険性があります。



PSE マークが正しく表示されている製品を使用してください。（純正品を使いましょう。）

そもそも PSE マークとは・・・

「PSE マーク」とは電気用品安全法の基準に適合していることを事業者自らが証明する表示（マーク）のことです。



リチウムイオンバッテリーに記載されている表示例



充電前に必ず充電器の「出力電圧・電流」とバッテリーの「入力電圧・電流」が同一であることを確認してください。

中間貯蔵工事情報センターから

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事（除去土壌等輸送や施設整備工事）について、その概要や工事の進捗状況、安全への取り組み等を紹介しています。

また、一時立ち入りの際のトイレ利用もできます。お気軽にお立ち寄りください。

■中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗を紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内情報センターでの説明、バスからの区域内見学 時 8月5日（金）・27日（土）

場 中間貯蔵工事情報センター（大熊町小入野字向畑 256）

申 中間貯蔵工事情報センター ☎0240-25-8377

中間貯蔵施設への
輸送休止期間

8月11日（木）
～16日（火）

**文科省 ADR センター
(原子力損害賠償紛争解決センター) を
ご存知ですか？**

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します



帰還困難区域に居住していた申立人らの**高額家財**について、**すでに東京電力により定額の賠償を受けていたが、着物及び家具の耐用年数を20年、電化製品の耐用年数を8年とした上で、残価率2割として経過年数に応じて算出した残存価格での追加賠償が認められた。**

※和解合計金額 125万円
(公表番号 1781・
令和3年8月4日)



※上の和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国の機関**です。

問原子力損害賠償紛争解決センター

☎0120-377-155

(年末年始を除く平日午前10時～午後5時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所 (郡山市)
- ・県北支所 (福島市)
- ・会津支所 (会津若松市)
- ・相双支所 (南相馬市)
- ・いわき支所 (いわき市)

実際に申立てをされた方の感想をご紹介します。

(動画 / 約10分)



ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel形式)をウェブサイトに掲載しました。

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎024-524-2121 **WEB** 「働きたいネット」で検索

■求職者向け ふくしまで働こう@オンライン企業説明会
内ふくしまでお仕事を探している人集合！

福島県の企業 30社程度が集結！オンラインによる企業説明会を開催します。

仕事の内容、職場環境など求人票ではわからないことが聞ける！

福島労働局によるお仕事相談ルーム、自治体による移住や就職の補助金等の支援制度説明ルームなど、内容盛りだくさん！

情報収集やきっかけづくりに参加してみませんか？

Zoom初心者も、スマホやパソコンで、簡単に参加可能！

時 8月26日(金)

午後1時30分～3時30分

途中参加OK！

場 オンライン (Zoom 使用)

期 8月21日(日)

申 電話またはホームページから申し込みできます。

※詳細はホームページをご覧ください。

■企業申込型 雇用確保セミナー

内業種別に雇用確保に役立つセミナーを開催！

採用力UP！採用活動の悩みを解決します。事例をもとに業種ごとの課題を知り、より自社の企業風土に適した採用活動を進めましょう。人事、総務、採用担当者の方、必見です。

時 ①サービス・卸、小売業

8月18日(木) 午後2時～4時

②警備業

9月1日(木) 午前10時～正午

③建設業

9月1日(木) 午後2時～4時

④医療・福祉業

9月21日(水) 午後2時～4時

⑤製造業

10月13日(木) 午後2時～4時

場 オンライン開催 (ZOOM 使用)

定 各50人 (1事業所2人まで)

期 ① 8月4日(木)

② 8月22日(月)

③ 8月22日(月)

④ 9月12日(月)

⑤ 10月3日(月)

※受講料・テキスト代無料

※詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日
(当日受付可)

実施日
(当日受付不可)

休止日

8月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング					※	※																									
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸						※	※																								
	⑦毛萱・波倉						※	※																								

9月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング		※	※																												
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸			※	※																											
	⑦毛萱・波倉			※	※																											

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください。

月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日	月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日
9	2日(金)	3日(土)	各40世帯	8月1日(月)	12	2日(金)	3日(土)	各40世帯	11月1日(火)
10	7日(金)	8日(土)	各40世帯	9月5日(月)	3	3日(金)	4日(土)	各40世帯	2月1日(水)
11	11日(金)	12日(土)	各40世帯	10月12日(水)					

駅送迎バスでの立ち入り

予約可 予約不可

8月

日		1	2	8	9	19	26	29	30	19	22	25	26	29
曜日		月	火	月	火	金	金	金	火	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉													
	長塚越田													
	大野													
	高津戸													

9月

日		5	6	9	12	13	30
曜日		月	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉						
	長塚越田						
	大野						
	高津戸						

特定復興再生拠点区域内にお住まいの方へ

帰還困難区域内への 墓参は申請が必要です

問大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、当区域内にお住まいの方が、帰還困難区域内の墓地へ立ち入りする場合は、墓参の事前申請手続きが必要です。

詳しくは、11ページのお知らせをご確認ください。

※一時立入コールセンターでは受付できません。
ご注意ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】 ☎ 0120-220-788（フリーダイヤル）

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができるようになりました。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

※予約内容に不明な点があるときは、コールセンターから連絡する場合があります。お早目にご予約ください。

※初回のみユーザー登録の手続きが必要です。

※ユーザー登録や予約の方法は、コールセンターホームページをご確認ください。

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■立入規制が解除された区域への入域

立入規制が解除された野上・下野上・熊の一部区域は、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入りできます。

■立入回数

上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、毛萱・波倉、高津戸、加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

※お盆、お彼岸、年末年始、水・木曜日の受付世帯数の上限はなくなりました。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

世帯主車両とあわせて6台まで。中屋敷、高津戸での受付は2台までです。

バスによる立ち入り

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

■立入規制が解除された区域への入域

従来のバス立ち入りで立入規制解除区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

「駅送迎バス立ち入り」制度を実施します。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。（1日最大4世帯まで）

○申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

○立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

○実施日

従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間

午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。（従来型バス立ち入りの場合は最大2時間）

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて ヘルシーライフ

健診は
20歳から
受けられます

◆◆◆ 大熊町 総合健診が10月から始まります ◆◆◆

「自分のため 家族のために毎年1回は健診を受けましょう」
町では一般健診のほかに、年齢に応じてがん検診も受けられます。
※町の健診を希望した方には、順次受診録を送付します。



健診について、こんな風に思っている方はいませんか？

● 『別に症状もないし、昨年受けたから今年はいいや。』

⇒自覚症状が表れにくい病気もあります。定期的に健診を受け、自分の体を知ることが健康の第一歩です。また、自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を見直すきっかけづくりに健診をご活用ください。

● 『病院で受診しているからいいや。』

⇒町の健診は、県民健康調査として受けられる項目や町独自に追加している項目など、一般の健診で実施しない項目も盛り込まれているため、予防を目的とした健診としてお役立てください。

● 『新型コロナウイルスの感染が怖いから集団健診を受けたくない。』

⇒皆さんが安心して健診を受けてもらえるよう、新型コロナウイルス感染予防を徹底して行います。健診会場に体温計を設置し、会場に入る前に体調を確認させていただきます。会場内は密にならないよう予約制とし、こまめに消毒するなど安心して受けていただけるよう配慮します。また、職員は体調管理を徹底して従事しています。

● 『受けたいけど予約を忘れていたから今年はいいや。』

⇒まだ間に合います！4月に実施した意向調査で申し込みをしなかった方も、定員の空き状況によっては申込みできますので保健福祉課保健衛生係までご連絡ください。

問保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

健診を受けると、「やってみっぺ！おおくまフィットネス」（運動施設利用料の助成）が受けられ、大変お得です。是非健診を受けてお得をゲットしてください！

管理栄養士のヘルシーレシピ

暑い季節にも食べやすい冷や汁を、手軽にさば缶で作ります。食欲が落ちる夏は、そうめんやそばといった単品で済ませがちですが、肉や魚、卵や豆腐といったたんぱく質を毎食摂ることが体力の低下を防ぎます。

■ 材料(2人分) ■

さばの水煮(缶詰)
..... 1/2 缶 (100g)
すりごま(白)..... 大さじ3
きゅうり..... 1/2 本
木綿豆腐..... 1/2 丁
おろししょうが..... 少々
青じそ(せん切り)..... 4枚分
みそ..... 大さじ2~3
塩..... 少々
冷たい水..... 1カップ

■■■ つくり方 ■■■

1. ボウルにさばを缶汁ごと入れ、スプーンの背でつぶす。みそを加えて混ぜ、すりごまを加える。冷水を3回くらいに分けて加え、少しずつ溶きのばす。
2. きゅうりは塩をまぶして手でもみ込み、さっと洗って水けをふき、小口切りにする。豆腐はペーパータオルで包み、水けを取る。
3. ①にきゅうりと手でちぎった豆腐を加え、器に盛り、しょうがと青じそをのせる。好みでご飯にかける。

◆ さば缶で作る冷や汁

(1人分211kcal 炭水化物7.7g
(食物繊維3.2g) たんぱく質19.4g
脂質12.9g 食塩2.7g)



こころの悩み、相談しませんか？

思春期のこころの問題やアルコール等の依存に関する悩みについて、精神科医師による相談（予約制）を行っています（カウンセリング等の治療は行っていません）。相談は無料です。秘密は厳守します。

時 8月18日（木） 午後1時～4時

場 県精神保健福祉センター

（福島市御山町 8-30 県保健衛生合同庁舎 5階）

問 県精神保健福祉センター ☎ 024-535-3556

忘れていませんか？定期予防接種

定期接種として接種が受けられる年齢には上限があります。新型コロナウイルス感染症の流行状況に気をつけながら、夏休みなどを利用して早めに計画しましょう。詳細は、町公式サイト「予防接種を受けましょう」をご確認ください。



※新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

保 おおくまクッキング教室

内 料理教室「家庭でできる薬膳料理」

夏の疲れも吹き飛ばし、体にやさしい薬膳料理を専門の講師に教えていただきます。料理が初めての方もお気軽にご参加ください。

時 8月26日（金） 午前10時～午後1時

場 いわき市内郷公民館 料理実習室

定 先着10人 **対** どなたでも

申 8月12日（金）まで電話でお申し込みください。

持 エプロン、三角巾、飲み物

問 大熊町役場 保健福祉課保健衛生係

保 チャレンジライフ教室

〇気になるおなか周りスッキリを目指して、自身の身体を知りながら一緒にチャレンジしませんか？

内 コンディショニング・体幹トレーニング・ストレッチ他ミニ講話

時 8月19日（金）、9月16日（金）

午前10時～11時30分

場 大熊町役場いわき出張所 1階 第1会議室

定 先着10人

持 水分、タオル、動きやすい服装、中履きシューズ

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 どなたでも 特におなか周りの気になる方大歓迎

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

子 子育てひろば（いわき）

<1回目>

内 自由遊び、身長体重測定、個別相談

時 8月9日（火） 午前9時30分～11時30分

<2回目>

内 ベビーマッサージ、身長体重測定、個別相談

時 8月23日（火） 午前9時30分～11時30分

場 大熊町役場 いわき出張所

定 母子5組程度（先着。定員になり次第終了）

申 電話にて 自由遊びは3日前まで

ベビーマッサージは1週間前まで

対 未就学児と保護者（祖父母も可）

持 飲み物、おむつ、バスタオル

〇体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください。

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

～参加時のお願い～

新型コロナウイルス感染症予防のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。

また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止とする場合があります。ご了承ください。



今月スタートします！『大熊町 健康チャレンジ事業』

～今月号の広報おおくまに【記入台紙】を同封しました～

毎日の健康行動（体重測定や手洗い・マスクの着用など）や、健診を受けること等がポイントとして加算されます。ポイントを集めてから役場窓口へご提出いただくと「ふくしま健民カード」をお渡しします。このカードは県内協力店1,600店舗以上でお得な特典が受けられます。また、町独自の記念品や、抽選で県産品が当たる応募はがきもお渡します。毎年参加されている方も、初めての方も、ぜひご参加ください。



教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

長崎大学・大熊町復興推進拠点では、2022年1月号の広報紙を通じて、放射線に対する不安や現在の生活に対する認識について大熊町民の皆さんを対象としたアンケート調査を実施させていただきました。多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。今回、アンケート調査結果についてご報告します。

まず、大熊町で生活することによる「放射線の健康への影響」、あるいは「遺伝的な影響がある」と思いますか、という質問に対し、回答者のおよそ半数の方が影響の起こる可能性を考えていました(図1)。これは被災地全体を対象とした調査*が約3割であることと比べ、高い割合です。次に、「大熊町産の食品を摂取



すること」に対しては約半数の方が、「水道水を飲むこと」に対しては約6割の方が不安である

と回答されました(図2)。そして約67%の方が「放射線の基礎知識」を、約75%の方が「福島第一原子力発電所における処理水の情報」を知りたいと考えていました(図3)。



調査の結果から、大熊町住民の方の放射線への不安はまだ根強く、放射線の影響を知りたいということがわかります。引き続き、長崎大学・大熊町復興推進拠点では、皆さんの相談に応じるとともに、正しい情報の発信など放射線への不安の払拭に努めてまいります。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

*県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」令和元年度結果報告

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ 相談窓口にご相談ください！

時 毎週 木曜午前
場 大熊町役場 保健福祉課 ☎0240-23-7419

身の回りの放射線量が心配…
家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？
検査の測定結果が気になるなあ…

そんな疑問や悩みをお持ちの方のため、長崎大学の協力で大熊町役場に放射線リスクコミュニケーション相談窓口を開設しています。

町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人が担当します。

私たちが伺います



柏崎佑哉
(公認心理師)



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)

*コロナ禍のため、まずは町役場職員がお話を聞きます。事前に電話でご連絡ください。

町内の空間放射線量

(令和4年7月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は、避難指示が解除された区域に設置されている機器を抜粋して掲載したものです。

町内全体のデータは町環境測定サイネージでご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 (μSv/h)
中屋敷集会所施設	0.10
大熊町役場	0.09
福島給食センター	0.14
やすらぎ霊園	0.09
野上二区地区集会所	0.37
インキュベーションセンター(旧大野小学校)	0.19
大熊町保健センター	1.49
大野駅	0.23

測定地点名	空間放射線量 (μSv/h)	
大熊町文化センター	0.69	
旭台公園	0.38	
熊一区地区集会所	0.26	
大和久区地区集会所	0.63	
町区集落センター	0.57	
参考	いわき市役所	0.07
	郡山市役所	0.11
	会津若松市役所(追手町第二庁舎)	0.06

土地の放射線量測定

特定復興再生拠点区域内の除染はおおむね済んでいますが、既に一度除染が済んでいる場所でのホットスポット（※）、除染の同意に迷われて未除染の場所、放射線量が気になる場所があれば、放射線量を測定します。お気軽にご連絡ください。

※ホットスポット

既に一度除染をした箇所でも、舗装のひび割れ（クラック）、雨だれ、側溝の周りなどは、雨風で放射性物質を含む土が集まり、周囲と比べて局所的に放射線量が高い「ホットスポット」になる可能性があります。



放射線量の測定を行った上で、現場の状況に応じて、必要なフォローアップ除染を実施します。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（除染担当）
☎0240-25-8993

事後モニタリング

環境省は、特定復興再生拠点区域の除染箇所について、除染効果が維持されているか把握するために放射線量の測定を行います。

敷地内に立ち入らせていただいて測定を行いますので、ご協力をお願いします。対象となる方には、個別にご案内します。

- 測定場所 特定復興再生拠点区域
- 測定時期 令和5年3月まで（予定）
- 測定者 アジア航測（環境省業務受託者）
☎0120-011-775

食品の放射性物質測定

町内で栽培した野菜を出荷・配布する場合は、県のモニタリング検査が必要です。

問 双葉農業普及所 ☎0240-23-6472

自家消費野菜は、検査の必要はありませんが、安全確認のために、町の検査が受けられます。

問 大熊町役場 産業課 産業係

水の放射能濃度測定

水道水中のモニタリング検査を行います。検査を希望される方は、お申し込みください。

問 双葉地方水道企業団 施設課浄水係
☎0240-25-5341

井戸をお使いの方は、町で井戸水の放射能濃度測定を行います。

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

内部被ばく検査

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を県内の医療機関で受けられます。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

個人線量計の貸出

町内での生活における外部被ばく線量を把握することで不安を解消するため、1時間ごとの被ばく線量を測定できる積算線量計（Dシャトル）を無料で貸し出します。

問 原子力安全研究協会 ☎0120-511-157

ご利用ください！

大熊町環境情報サイネージ



町は、モニタリングポストの測定値や放射線に関する情報を表示する環境情報サイネージ（電子掲示板）を運用中です。

タッチパネル式のサイネージを大熊町役場とJR大野駅に設置しています。

サイネージは、ウェブからもご覧いただけます。ぜひご活用ください。



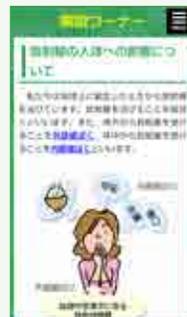
問 大熊町役場 環境対策課
廃炉・放射線対策係

おすすめ機能

「放射能についての資料集」

放射性物質や放射線の人体への影響、除染などについての基礎知識を解説しているコーナーです。

ページの最後に、より詳細な解説集も用意しています。ぜひご一読ください。





8月

葉月
August

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字(①など)は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント
- 🍏 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 🐻 ほっと大熊
- 🏠 各コミュニティ団体
- 📍 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- 👤 おおくまコミュニティづくり実行委員会
- 📞 その他 (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●卓球の日★ 🍃しょうぶ湯の香り湯②	2 ●絵画教室★	3	4 ●手芸の日★ 🍃ヒアルロン酸の湯②	5 ■おおくま町会津会③④	6 プレミアム付き商品券発売(町民先行販売6~7日)②
7 ◎マイナンバーカード休日受付・交付④ 🍃パインアップルの香り湯②	8 ●3B体操★ 🍃アロエの香り湯② ■にこにこフレッシュ会⑤	9 ●子育てひろば②★	10 ●元気ジム「健康体操」★	11 山の日 ♪おおくま CINEMO ②★ 🍃西日本の温泉巡り②	12 ■会津スマイル会③④	13
14	15 🍃日本酒の香り・ももの香り②	16	17 ■古滝屋温泉日帰りお茶会⑤	18 ●若返りの日②★ 🍃スカイミントの香り湯②	19 ●チャレンジライフ教室②★ ■おおくま町会津会③④	20
21 ◎マイナンバーカード休日受付・交付④	22 ●3B体操②★ 🍃ラベンダーの香り湯・りんご湯② ■にこにこフレッシュ会⑤	23 ●子育てひろば②★ 町診療所休診日	24 ●テラコッタ教室②★	25 ●卓球の日②★ 🍃花風呂② ■脳若がえる教室⑤ ■こっとんくらぶ⑤★	26 🍃おふろの日② 🍀おおくまクッキング教室②★ ■会津スマイル会③④	27 ■おおくままち北浜グループ⑤★ ■熊川区④
28 ♪松寿会舞踊発表会④	29 🍃スカイミントの香り湯・アロエの香り湯②	30	31 ♪おおくま CINEMO ②★			

●梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着12人までとします。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。
 住所：いわき市新字新田前6-10
 開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分 ☎0246-38-3236

◆町社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎0240-23-7101 (復興支援員)



仮装しようよ！



なつ祭り

in おおくま 2022



おおくまコミュニティづくり実行委員会は、9月3日に「なつ祭り in おおくま 2022」を開催します。
仮装盆踊りやキッチンカー出店、打ち上げ花火と盛りだくさん。アートイベント「くまフェス」も同時開催
します！大熊町にみんなで集って、ワクワクの楽しい時間を共有しましょう！

時 9月3日(土) 午後2時～(午後1時受付開始)

場 大熊町役場前広場

内 ステージイベント(くまフェス)、仮装盆踊り、
打ち上げ花火

費 無料

※新型コロナ感染防止のため、検温やチェックシート
記載のお願いをすることがあります。

問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎ 070-5581-5939 / 0240-23-7101

(平日午前9時～午後5時)

コミュニティ団体の一覧

地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
	おおがわら会	大川原地区	市村 英雄	070-5581-5939 (復興支援員)
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	栃本 春雄	090-4558-6208
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-7326-7444 (石田和枝)
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	にこにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	こっとんくらぶ	いわき市	中野たか子	080-5577-3127
	おおくま町会津会	会津若松市	山本三起子	090-7078-2327
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	会津スマイル会	会津若松市	雪 広美	090-3646-0163
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	泉 広隆	090-2361-7451
大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333	
おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515	
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉沢 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイートめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006 (星川美智子)
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444

おおくま町会津会

内 交流会

時 8月5日(金)、19日(金)

場 県営白虎団地集会所

☎ 090-7078-2327 (山本)

会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 8月12日(金)、26日(金) いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-3646-0163 (雪)

熊川区

令和2・3年度総会を開催します。7月中旬に各世帯へ案内を郵送しました。

内 総会(令和2・3年度決算報告・おおくま絆補助金報告、令和4年度絆事業参加者への補助金額提示、役員改選(区長)、その他)

時 8月27日(土)

場 正月荘(いわき市平大町33)

☎ 090-8251-4667 (区長・宇佐見忠)

駅前地区ゴルフ交流会

大野1区・大野2区のゴルフ交流会を開催します。参加を希望される方は、電話でお申し込みください。詳細は、お申し込み時にお伝えします。

時 9月10日(土)

午前9時集合

場 湯本スプリングスカントリークラブ

(いわき市遠野町滝山字ノ神24-5)

期 8月25日(木)まで

☎ 090-9535-8404 (中里忠良)

☎ 090-2279-7340 (浜本幸一)

☎ 090-5836-8363 (栃久保次郎)

日本舞踊サークルが活動中です

日本舞踊サークルに参加しませんか? 詳細は各団体にお問い合わせください。

醍醐の会 はまなす

時 8月26日(金) 午前10時～正午

場 若葉台集会所(いわき市若葉台1丁目)

☎ 090-9538-6226 (橋本)

武扇・ひまわり会

時 8月2日(火)、16日(火)、26日(金)

いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-2270-4504 (根本)

武扇・はまなす会

時 8月2日(火)、16日(火)、26日(金)

いずれも午前10時～正午

8月19日(金) 午後1時～3時

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-6020-5087 (南場)

武扇・紅華会

時 8月5日(金)、12日(金)、22日(月)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-7522-8738 (阿部)

武扇・なかよし会

時 8月18日(木)、25日(木) いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 中通り連絡事務所

☎ 090-4631-4601 (松本)

藤咲流 松寿会

時 8月(2回実施予定)

場 自宅(いわき市泉が丘)他 ※出稽古も行います。

☎ 090-6221-8008 (川村明子)

**コロナウイルス感染拡大防止のための
イベント参加の心得**

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体や町などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

藤咲流日本舞踊・歌謡舞踊**松寿会舞踊発表会 絆舞う**

松寿会は、藤咲松寿家元襲名記念・師籍50周年記念の発表会を行います。一同、笑顔で一生懸命舞台を務めますので、ぜひご来場ください。

時 8月28日(日)

開場：正午、開演：午後0時30分

場 いわき芸術文化交流館アリオス 中劇場

費 無料

問 藤咲流家元 藤咲松寿(川村明子)

☎ 090-6221-8008

おおがわら囲碁愛好会

【囲碁格言 楽しく学んで 強くなろう！】

再び囲碁を学びたい方、新しく始めたい方大歓迎です。

時 毎週木曜日 午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751 (鈴木)

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 8月17日(水) 午前10時～午後3時

場 古滝屋 (いわき市常磐湯本町三函 208)

費 800円(個人負担) **持** タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所(下好間)～北好間団地復興公営住宅(12号棟前)～いわき駅(旧ミスタードーナツ前)～NHKバス停前～プラザ大将軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅(3号棟前)～古滝屋

☎ 080-6007-6824 (市川) **☎** 090-5187-2234 (堀本)

おおくまいわき友の会

内 牛久大仏参拝&フルーツ満喫ツアー

(メロンお土産付き)

時 9月6日(火)

午前6時50分ラパークいわき駐車場集合、7時出発

対 大熊町民の皆さん

費 3,000円

定 先着45人 **申** 必要 **期** 8月25日(木)まで

☎ 090-5234-2467 (奥山和枝)

☎ 090-3645-2765 (伊東光子)

大熊町いわき会

内 浜の駅松川浦と双葉・伝承館バスツアー

時 9月28日(水) 午前7時30分植田駅出発

(午前7時50分泉駅、午前8時20分好間中央公園経由)

※浜の駅松川浦、道の駅なみえ、東日本大震災・原子力災害伝承館等を巡ります(昼食は相馬・たこ八)。

対 大熊町民の皆さん **費** 2,000円

定 先着30人 **申** 必要 **期** 9月10日(土)まで

☎ 090-5188-8163 (宮本明)



7月7日、泉公民館で「健康に関する講話と軽体操」交流会を開催しました。

講師は、大熊町役場いわき出張所の保健師・松田有紀さん、夏目日向子さんの2人。猛暑の季節に家でテレビを見ながらでもできる足の運動やストレッチの方法、口腔機能を維持する顔の体操などを学びました。参加した23人は、和やかな雰囲気の中で体を動かしていました。

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 8月25日(木)

午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879 (神永)

こっとんくらぶ

内 コースターづくり

時 8月25日(木)

午前9時30分～正午

場 いわき市鹿島公民館

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127 (中野)

にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

時 8月8日(月)、22日(月)

いずれも午前10時～正午

場 鹿島公民館 **持** タオル、飲み物

☎ 080-6007-5796 (愛沢)

おおくままち北浜グループ

内 大堀相馬焼陶芸教室、昼食付き親睦会(日帰り入浴もできます)

時 8月27日(土)

午前10時道の駅なみえ集合

場 道の駅なみえ(浪江町幾世橋字知命寺60)

福島いこいの村なみえ(浪江町高瀬字丈六10)

持 マスク、タオル等、各自必要と思う物

費 2,000円

期 8月17日(水)まで

<注意事項>

※相乗りなどで集合してください。

※キャンセルの連絡は1週間前の午後5時まで。

※キャンセルによる参加費の徴収については、後日連絡します。

※食物アレルギーがある方は、お申し込み時にお伝えください。

※準備の都合上、事前にお申し込みください。

☎ 080-1814-9819 (会長・小林)

(電話受付時間：午後3時～5時)

ママだってやってみ隊

8月の活動はお休みします。

<会津>

内 陶芸体験

時 9月13日(火) 午前10時～

場 会津慶山焼(会津若松市東山町石山天寧67)

費 1,000円程度

期 9月5日(月)まで

☎ 090-6259-7933 (阿部)

※午前10時～午後5時



町学芸員が、町の歴史や文化にまつわることを紹介します。

おおくま再発見⑦

史料紹介「南標葉郷野馬追小旗帳」

みなみしねはごうのまおいこはたちょう

問 大熊町役場 教育総務課
社会教育係 (文化財担当)

相双地方に本格的な夏の訪れを告げる相馬野馬追。およそ一千有余年の歴史を持つこの神事には、大熊町からも騎馬が各々の旗指物はたきしものを差して、毎年のように出陣しています。



町史に掲載された旗指物の図柄



旗指物を背負う騎馬武者

今回は『大熊町史』に掲載されている「南標葉郷野馬追小旗帳」という史料をご紹介します。

南標葉郷は現在の双葉町と大熊町の2町を合わせた地域の呼び名です。この史料は、南標葉郷から野馬追に出陣していた武士の名前とともに、掲げていた旗指物の図柄が描かれており、文政11(1828)年8月に書かれたものです。

史料には村名も記されているので、名前が載る武士の住所を知ることができます。大熊町は野上村・下野上村・大川原村・夫沢村・小入野村・熊村・熊川村・小良浜村の8か村が合併している町で、書かれた当時どのくらいの武士が町から出陣したか数えてみると、熊村11人、

熊川村9人、小入野村3人、夫沢村13人、野上村11人、大川原村21人で、町全体で68人の武士の名前を確認することができました。今年の野馬追は標葉郷(浪江町・双葉町・大熊町)から騎馬50騎が出陣するので、今と比べて多くの武士が関わっていたことが分かります。

また、教育委員会が令和2年に実施した個人文化財レスキューで、この旗帳に描かれている図柄の旗が実際に発見されました。

『大熊町史』第3巻には本史料がカラーで掲載され、図柄の下の崩し字も解説されています。ご興味ありましたら、一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。もしかすると皆さんのご先祖も載っているかもしれません。(菅井優士)

各種問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ

問 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582 (平日午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。

解体申請は、令和5年6月30日まで受け付けます。

※詳しくは10ページのお知らせをご確認ください。

問 高島テクノロジーセンター (環境省業務受託業者)

☎ 0120-700-908 (平日午前8時30分～午後5時15分)

場 いわき市好間町上好間山下6-1

被災家屋の損壊調査

環境省に被災家屋の解体を申請される場合は、**り災証明書が必要**です。り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収します。

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを令和5年6月30日まで受け付けます。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施します。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (廃棄物担当)

町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行います。申し込みは、令和5年6月30日まで受け付けます。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (廃棄物担当)

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談がある方はお問い合わせください。

問 東京電力ホールディングス 福島復興本社

大熊町・田村市グループ

☎ 080-6842-2349 (平日午前8時30分～午後4時30分)

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
大川原 滉人 <small>あきと</small>	禎 人・綾 子	高 平
渡邊 花瑠 <small>はる</small>	啓 介・毬 奈	西大和久

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
萩原 大樹	町田市	泉田 磨奈	旭 台

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
半 谷 誠	76歳	諏 訪
鈴木 登美子	74歳	金 谷 平
小山 尚子	90歳	金 谷 平
杉本 邦江	63歳	清 水
菊地 愛子	83歳	新 町
川木 敏子	78歳	西大和久
山本 幸一	90歳	大
鈴内 美都江	90歳	中央台

※令和4年6月届出



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



「広報おおくま」お届けします！

問大熊町役場 総務課秘書広聴係

編集後記

町内で音楽ライブや芝居の公演、野馬追の凱旋行列など多くの催しが開かれ、その度に歌や笑い声、祭ばやしなどのにぎやかな音があふれました。避難指示の解除前、聞こえてくるのはトラックや重機の音ばかりでしたが、現在は復興やふるさとを感じさせる音が増えたと実感しています。今後も夏祭りなどのイベントが予定されています。新型コロナウイルスに負けず、これからも町内にたくさんの方が生まれることを願っています。(横山)

●人のうごき

(令和4年6月30日現在)
住民基本台帳
人口 10,069人
世帯数 3,901世帯
町内居住推計
人口 929人
(うち帰還者 169人)

●居住の状況

(令和4年7月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	35
青森県	17
岩手県	3
宮城県	188
秋田県	15
山形県	34
福島県	7,766
茨城県	457
栃木県	184
群馬県	69
埼玉県	351
千葉県	246
東京都	237
神奈川県	149
新潟県	150
富山県	5
石川県	12
福井県	5
山梨県	8
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	11
愛知県	5
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	16
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	20
佐賀県	4
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,071

福島県内	人数
福島市	196
会津若松市	542
郡山市	1,013
いわき市	4,513
白河市	54
須賀川市	98
喜多方市	40
相馬市	99
二本松市	31
田村市	52
南相馬市	269
伊達市	9
本宮市	45
桑折町	0
国見町	2
川俣町	0
大玉村	40
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	19
西郷村	18
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	18
棚倉町	1
矢祭町	0
埴町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	6
三春町	61
小野町	10
広野町	54
楢葉町	43
富岡町	27
川内村	11
大熊町	379
双葉町	0
浪江町	8
葛尾村	2
新地町	32
飯館村	0
計	7,766

📷 書庫から一枚 (37)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。 **問**大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…不明
★撮影場所
…熊川海水浴場
★その他
…男の子たちが砂浜で遊んでいます。砂山に埋まった子もいて、夏らしい遊びの一角マですね。皆とびきりの笑顔で夏休みを満喫しているのが伝わってきます。お知り合いの方は写っているでしょうか？

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	23 - 7143
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
	坂下ダム 施設係	32 - 2318
復興事業課	復興係	23 - 7091
	復旧係	23 - 7019
出納室	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10